

**Q 2 学校の施設・設備の修繕や管理などはどのようにして行われるのですか。**

補修や営繕は、市の配当予算の修繕費で行われます。学校では毎月上旬に、施設・設備の安全点検をして、修理箇所を調べます。緊急に修理が必要かどうかを判断し、学校用務員や業者に依頼します。

#### 校内で行う修理

管理・廃棄・購入の業務の他に、日常の細かい点検を実施し、簡単なものは教職員が修理しますが、業者を頼むほどでない修繕は、用務員等をお願いしています。

施設の管理は、松戸市役所及び教育委員会・教育施設課で行っています。

年度初めに学校施設全体の保守・安全点検を行い修理の必要な箇所の確認をします。

必要があれば、市が業者を委託し補修・修繕を行います。